

議会活性化特別委員会 調査研究結果報告書

(令和5年度～令和6年度)

令和6年12月

袋井市議会活性化特別委員会

目 次

I	はじめに	・・・ P 1
II	調査研究事項（検討結果）	・・・ P 2
	1 議員定数のあり方について（令和7年4月以降）	・・・ P 2
	2 予算決算常任（特別）委員会の設置について	・・・ P 7
III	おわりに	・・・ P 12
IV	開催状況	・・・ P 13
	《参考資料》	・・・ 別冊
	① 議員定数について評価表	
	② 予算決算常任（特別）委員会の設置について評価表	
	③ 市議会アンケート結果	

I はじめに

1. プロローグ

議会活性化特別委員会（令和元年6月27日～令和3年4月23日）から令和3年2月に提出された調査結果報告書において、「次期の議員には市議会への関心や期待度が向上するよう、アンケート調査結果から検討された対応策を実行に移していただくとともに、アンケート調査自体も、任期中に最低1回は実施し、市民の声に寄り添う議会を目指していただきたい。

また、議員定数については、今後、袋井市議会として適正な定員数を検証するのであれば、新たな会議体を組織することが望ましい。」と申し添えられている。

2. 特別委員会設置の目的

議会運営の諸課題に的確に対処し、議会の活性化を図ることを目的とする。

3. 議会活性化特別委員会として取り組むべき課題

議長からの調査・研究事項である4項目について検討・協議を重ねてきた。

- 《1点目》 副議長及び副委員長の任期のあり方について
- 《2点目》 広報広聴委員会（常任委員会）の設置について
- 《3点目》 議員定数（令和7年4月以降）のあり方について
- 《4点目》 予算決算常任（特別）委員会設置について

4. 経緯

令和4年7月（第2回）から令和5年3月（第11回）にかけて、

《1点目》 副議長及び副委員長の任期のあり方について

《2点目》 広報広聴委員会（常任委員会）の設置について

の検討・協議を重ね、令和5年3月17日に「副議長及び副委員長の任期のあり方について」及び「広報広聴委員会（常任委員会）の設置について」に関する提言書を議長あて提出した。

5. 提言書（令和4年度）提出後の対応

提言書（令和4年度）提出後の対応については、4つの取り組む課題のうち、残りの2つである

《3点目》 議員定数（令和7年4月以降）のあり方について の検討を令和5年7月（第13回）から開始し、

また、《4点目》 予算決算常任（特別）委員会設置について の検討を令和5年11月（第15回）から開始した。

Ⅱ 調査研究事項（検討結果）

1. 議員定数のあり方について（令和7年4月以降）

(1) 検討結果

現状維持の20人が「適当」である

(2) 検討内容

議員定数（人数）について
あらゆる可能性を視野に検討を行うとして「増やす」「減らす」「現状維持」3つのパターンによる評価を行った 【人数の根拠 ※現状維持の「20人」は除く】 《増やす》21人（1人の増） ・総務省の統計データ（類似団体との比較「人口8～9万人」）による平均値21.57人を参考数値として「21人」を採用した 《減らす》19人（1人の減） ・現状、1人欠員の状態で議会運営が行えていることを根拠として「19人」を採用した
評価の方法について
以下4つの論点をそれぞれ採点し、総合評価を行った ・評価1『他市議会との比較』から見た評価 ・評価2『行政の監視機能』から見た評価 ・評価3『住民代表としての役割』から見た評価 ・評価4『市民の意向』から見た評価 ※評価1～4の各論点は、浜松市議会による外部有識者への諮問（令和6年6月13日）を参考とし、袋井市にとって適正と考えられる議員定数を導き出すための論点に位置付けた 《採点方法》各論点を3段階（1点～3点）で評価 各論点にウエイトを設定し加算（4つ合計で100%） 《採点結果》「21人」11.2点（うち、ウエイト加算 2.2点） 「20人」12.4点（うち、ウエイト加算 2.4点） 「19人」10.0点（うち、ウエイト加算 2.0点）

※詳細については、参考資料【別冊①】のとおり

(3) 経過

令和5年度

回	開催日	内 容
13	令和5年7月19日	今後、継続検討が必要と思われる重点的な課題等についての共有を図った 〔主な意見〕 ・議員定数は令和元年の特別委員会で結論が出ているが、再度行う理由は。 ・袋井市議会アンケートについては前回（令和元年度）のアンケート内容をもう一度精査してはどうか。
14	令和5年8月16日	・ロードマップを作成し、今後の進め方について情報共有を図った ・袋井市議会アンケートについて、調査内容の検討を行った 〔主な意見〕 ・議員定数については令和6年度上半期くらいまでロードマップを拡大して検討するべきでは。 ・アンケートの対象者については無作為抽出を検討してはどうか。
15 ～ 19	令和5年11月21日 ～ 令和6年3月15日	袋井市議会アンケートについて、内容の確認と協議を行った 〔主な意見〕 ・「今後の対応策」について、現在までの進捗状況を一度確認し、再検討するべきでは。 ・「自由意見」や「その他意見」にも重要なヒントがあると思われる。一度、項目ごと全ての意見を出してみたらどうか。

令和6年度

回	開催日	内 容
20	令和6年5月21日	・袋井市議会アンケート結果報告書が完成し、「議員定数のあり方」についての検討を本格的に開始した ・ロードマップを再度作成し、今後の進行方法について共有を図った

		〔主な意見〕 ・予算決算委員会等の設置の是非が決まらない中で、議員定数を決めていく根拠を明確にするべきでは。 ・行政需要も課題も増えていくといった中で、全ての選択肢の中から議論していくべきでは。
21	令和6年6月28日	・「バックカスティング方式」を採用し、ミッション（将来のありたい姿）を設定した ・浜松市が行う有識者への諮問を参考に調査項目（論点）を4点設定した 〔主な意見〕 ・類似団体との比較については「8万人以上9万人未満」のデータがあるので、そちらを活用し、より精度の高い議論としてはどうか。
22	令和6年7月19日	・委員会での協議の結果、議員定数の評価の対象は「21人」「20人」「19人」の3点に絞り評価を行うこととした ・評価の項目については、4点の調査項目をそれぞれ採点することとした 〔主な意見〕 ・議員報酬の関係性を考えると、場合によっては、1人から2人の定数減も必要となるのでは。 ・4つの評価項目、それぞれに重要度がある。評価に当たっては、ウエイトを設けて採点するべきでは。
23	令和6年8月21日	委員会での協議の結果、議員定数の評価に追加して、「ウエイト設定」による評価を行うこととした。 〔主な意見〕 ・ウエイト設定に当たっては、評価2「行政の監視機能」及び、評価4「市民の意向」に重点を置くべきでは。 ・委員会ごとの人数が違って、特に問題はないと考えるが、予算決算委員会設置の検討もあることから、20人で検討しては。
24	令和6年9月25日	・ウエイト加算による最終評価のほか、各会派の意見も含め委員から再度、意見を伺った ・議員定数については、現状維持の20人で議長へ提言（報告）していくことに決定した

		〔主な意見〕 ・日頃、当局に対して効率的な行政運営を求めている一方で、議会自らも行政監視機能を維持できる議員定数を目指すべきでは。 ・今後の議員の成り手を考えた場合、有能な若い世代の人材が袋井市で希望をもって政治を志せる環境づくりが議会改革として重要であるため、議員報酬の水準アップ等の内部手続きを進めるため、議員定数は「18人」が良いのでは。 ・議員定数は、人口に比例するべきと考えている。例えば10年後の人口がほぼ変化がないとすると、議員一人に占める人口等が重要な要素になると考えるため、総体的には「現状維持」が良いのでは。
25	令和6年10月21日	提言書（調査・研究結果報告書）に記載する内容等について意見交換を行った 〔主な意見〕 ・前回（令和2年度）は「結果報告書」となっている。提言書とするのであれば、「令和4年度から現在までの経過」を入れるべきでは。 ・提言書（調査・研究結果報告書）に記載する決定事項について、時期を含めて明記するかどうかについて慎重に検討するべきでは。
26	令和6年11月21日	提言書を「調査研究結果報告書」に改め、議会活性化特別委員会調査・研究結果報告書（最終案）に記載する内容等について意見交換を行った 〔主な意見〕 ・議員の成り手不足、議員の処遇改善については、全国的な課題であることは明らかである。仮定ではなく、ストレートに打ち出しては。 ・議会改革や議会活性化、現時点で袋井市議会としての状況や、今やるべきことは何なのか。議員報酬も含めた処遇改善等、現状、何が足りないのかなどについてを終わりの文章としてまとめたかどうか。

(4) 主な論点

【近隣市との比較について】

- ・磐田市、掛川市の議員定数の状況を参考とするべきでは。
- ・類似団体であっても、可住地面積や地域性など、自治体により異なる。
単に類似団体との比較で数字を合わせるのではなく、袋井市として真に必要な人数を論拠で決めていくべきでは。

【議会運営の今後について】

- ・今後、行政需要も課題も増えていくといった中で、全ての選択肢から議論していくべきでは。
- ・任期中の議員の増減はないが欠員は起こる可能性がある。そういった場合にも対応できる人数を検討するべきでは。

(5) 各会派としての考え（委員発言に基づく考え）

自民公明クラブ
・会派内では「16人」「18人」「20人」「21人」などの提案のほか、さまざまな意見があったが、増やすことは困難であるであろうということから、総体的には、現状維持の20人となった。 ・民意を反映させるためには、「議員を減らす」というのはいかなものか。 ・より多くの市民の意見を組み込んでいくには現状の水準が必要なのでは。
緑風会
・平成24年9月には22人から18人に、令和2年12月に20人を18人に改める条例案を提出したが、いずれも賛成少数により否決された過去の経過は全員十分承知している。 ・経緯等を含め会派内で協議し、「19人」が好ましいとする意見も複数あったが、最終的には議会活性化特別委員会の意向に任せていくと考えている。
市民クラブ
・会派の考え方としては、議員定数減の「18人」である。 ・効率的な行政運営を当局には求めている一方で、やはり議会自らも行政監視機能を維持できるぎりぎりの議員定数を目指し、市民に対して議会改革の姿勢を示すべき。 ・議員の成り手ということを考えた場合、議員定数の見直しを機にやはり議員報酬の水準アップ等も視野に検討をしていくべき。
無会派
・より多くの市民の意見を反映していくという点で「現状維持」がよい。

2. 予算決算常任（特別）委員会の設置について

(1) 検討結果

予算決算常任委員会の設置が「適当」である

(2) 検討内容

予算・決算議案の審査方法について

- ・当初、「①分割付託」、「②連合審査会の活用」、「③予算決算常任（特別）委員会の設置」の3つの方式による評価を開始した
- ・その後、委員間で協議した結果、「②連合審査会」については、現状の審査方法を踏襲し、付随して行える審査方式であるため、最終的な評価の対象は「分割付託」と「予算決算常任（特別）委員会の設置」の2つの方式により評価を行うこととした。

評価の方法について

以下4つの論点をそれぞれ採点し、総合評価を行った

- ・評価1『審査方法の適正度』から見た評価
- ・評価2『潮流（トレンド）』から見た評価
- ・評価3『労力対効果』から見た評価
- ・評価4『ありたい姿』から見た評価

※論点を4つとした理由は、「議員定数のあり方」について同時に検討しており、そちらの数に合わせて評価をすることとした。

なお、評価の内容については、委員会内で決定した。

《採点方法》各論点を3段階（1点～3点）で評価
各論点にウエイトを設定し加算（4つ合計で100%）

《採点結果》『予算決算常任（特別）委員会の設置』11.2点
（ウエイト加算 2.2点）
『分割付託の継続（現状維持）』10.1点
（ウエイト加算 2.1点）

※詳細については、参考資料【別冊②】のとおり

(2) 経過

令和5年度

回	開催日	内 容
15	令和5年11月21日	議長からの要請を受け、検討を開始した
		〔主な意見〕 ・ 設置に関しては議会運営委員会で協議すべきでは。 ・ 現在の委員会主義、分割付託の問題を含めた中で、議会の活性化に向けた予算決算特別委員会の必要性については、議会活性化特別委員会で議論する必要があるのでは。
16	令和5年12月20日	予算決算の審査方法について、事務局が県内23市にアンケートを行った結果を委員会に報告し、委員への情報共有を図った
		〔主な意見〕 ・ 本市議会が予算決算特別委員会を設置する必要性について検討する理由は何か。 ・ 現状、審査に困っているであるとか、また、設置することで議会運営がはるかに順調であるなどの理由があり、何らかのそういった情報が出てきているのか。
17	令和6年1月18日	分割付託方式が法令による制約が課されているかどうかについての確認と協議を行った
		〔主な意見〕 ・ 議案一体の原則については大体理解したが、行政実例について、一度、国に照会し、文書により回答をいただいてはどうか。
18	令和6年2月13日	分割付託方式についての関係機関への照会を行い、その後、回答待ちの状況で資料提供ができなため、質問の内容等を口頭で報告し、次回に資料提供することとした
		〔主な意見〕 ・ 重要な確認事項であるため、国及び静岡県への照会も文書で回答いただくよう再度依頼を行

		ってはどうか。
19	令和6年3月15日	・国、県及び全国市議会議長の回答を得て内容について情報共有を図った ・「分割付託」が法令による制約はないが、その解釈は法令所管官庁によるものである以上、軽視してよいというわけではない等の回答を得たため、次回以降の判断材料とした
		〔主な意見〕 ・法的拘束力がないことは理解したが、法令所管官庁が示した解釈である以上、行政実例を軽視するべきではないとの回答もあることから、予算決算特別委員会あるいは常任委員会などを、やはり何らかの形で、具体的に検討する必要があるのでは。

令和6年度

回	開催日	内 容
20	令和6年5月21日	昨年度までの検討内容を踏まえ、ロードマップ等を再度作成し、今後の進行について情報共有を図った 〔主な意見〕 ・予算決算特別委員会等の設置ありきではなく、議会改革として、現制度下で、例えば「連合審査会」を含めてどの程度できるかということに主眼を置いて考えていくべきでは。
21	令和6年6月28日	・バックキャスティング方式を採用し、ミッション（将来のありたい姿）を設定した ・並行して、現状の分割付託の課題を補うため、連合審査会の活用について検討を開始した 〔主な意見〕 ・予算決算委員会を設置することも、一つの手法であるが、予算決算委員会を設置すると従来よりも時間がかかると思う。それが本当に議会改革となるのか。

22	令和6年7月19日	・委員会内での協議の結果、予算・決算議案の審査方法は「予算決算常任委員会の設置（※特別委員会ではなく常任委員会化）」「連合審査会の活用」の2点に絞り、それぞれ採点により評価を行った ・評価の項目については、4点の調査項目を評価ポイントとした 〔主な意見〕 ・採点により評価が数値化され、比較しやすくなったが、採点の結果が僅差であった。4つの評価項目には、重要度に差があるため、重要度に応じてウエイトを設ける方法で、再度、採点を行ってはどうか。
23	令和6年8月21日	・委員会内での協議の結果、連合審査会は、分割付託に付随する審査方法であるため、評価の対象は「予算決算常任委員会の設置」「分割付託」の2点に変更した ・評価方法については「ウエイト設定」による採点評価を行うこととした 〔主な意見〕 ・評価（採点結果）が僅差になること自体は「正解」だと思う。分割付託、予算決算委員会がどちらも有効な審査方法であるならば、ここで評価に大きな差がでるのは、逆におかしいのでは。
24	令和6年9月25日	・ウエイト設定による最終評価を行った ・議会活性化特別委員会が適当と判断する予算決算議案の審査方法については「予算決算常任委員会の設置」を議長へ提言していくことに決定した 〔主な意見〕 ・予算決算委員会を設置した場合、議案の審査は予算・決算の両方を審査するのか。それとも、予算または決算のいずれか一方を審査する委員会として設置するのか。
25	令和6年10月25日	提言書に記載する内容等について意見交換を行った

		〔主な意見〕 ・ 前回（令和２年度）は「結果報告書」となっている。提言書であれば、「令和４年度から現在までの経過」を入れるべきでは。 ・ 提言書に記載する決定事項について、時期までを明記するかどうかについては慎重に検討するべきでは。
26	令和６年11月21日	予算決算常任委員会設置に伴い、制度設計に必要と考えられる８つの検討課題について確認を行った 〔主な意見〕 ・ 議会としての方針は、いつごろまでに出す必要があるか。当然、方針を出してからでないと、議会側で問題を持ったままでは、逆に、当局も判断しかねる部分も出てくるのが危惧される。今後、どのように整理していくか。

(3) 主な論点

【「議案一体の原則」について】

- ・ 分割付託方式に法的な制約がないことは確認できた。また、分割付託の利点もあることから、その適否は各議会で適切に判断されたいと、関係機関からの回答も得ている。行政事例に則ることを本市議会としてどう考えるかの結論を出していくべきでは。

【複数の所管にまたがる予算決算審査について】

- ・ 予算決算委員会等の設置ありきではなく、議会改革として、現制度下で例えば「連合審査会」を含めてどの程度できるかということに主眼を置いて考えていったらどうか。
- ・ 予算決算議案に限らず、関連したその他議案の取り扱いについても制度設計が必要となってくるのでは。
- ・ 予算決算委員会を設置した場合も、分科会方式により連合審査会と同様の審査を行う状況があるのであれば、「現状維持」と「予算決算委員会設置」の２点に絞って評価してはどうか。
- ・ 委員会の形態は「常任委員会」もしくは「特別委員会」のどちらを選択していくのか。

Ⅲ おわりに

令和元年6月に設置された議会活性化特別委員会以降、約2年ぶりに新たな議会活性化特別委員会を設置し、令和4年6月から約2年間、与えられた課題に対する調査・研究に向け取り組んできた。

今回の議会活性化特別委員会では、正副議長任期、広報公聴委員会の設置、議員定数のあり方についての課題に取り組むとともに、令和5年度の途中からは、前回の委員会では検討されなかった「予算・決算常任（特別）委員会の設置」についても着手することとした。

こうした中で、本特別委員会では、今回2回目となる「袋井市議会アンケート調査」を実施し、市議会への関心や期待度など、市民からの率直な意見を伺うことにより、これまでの反省点や具体的な対応策を前回調査との比較等を含め見いだすことができた。

今回の議会活性化特別委員会における調査・研究では、議員定数のあり方及び予算・決算常任（特別）委員会の設置について、先述した結論に至ったが、令和7年4月の改選後の次期議員には、新たに設けられる予算決算常任委員会により、更に質の高い議案審査による行政の監視機能を、十分に発揮いただけるよう期待するとともに、一定期間運用したのちには、その効果や運用状況等について、再度、検証し改善していくことが必要である。

また、議員定数については、今回、現状維持の20人としたが、今後においても、人口の推移や市民意識の変化などを注視しつつ、袋井市議会として適正な定員数を、定期的に検証していくことが望ましいと考える。

おわりに、本市議会における議会活性化及び議会改革の推進に向けては、議員の成り手不足や処遇の改善など、様々な角度からの課題を直視し、研究・検討を進め、最高規範である議会基本条例の精神に則り、議会一丸となって、真摯かつ謙虚な姿勢で取り組んでいくことが望まれる。

また、議会改革の推進は、市議会から袋井市全体が活性化することにも繋がることから、この歩みを止めないことを全議員が再認識するよう申し添え、結びとする。

IV 開催状況（令和５年度～）

令和５年度

回	開催日	内 容
13	令和５年７月19日	・ 特別委員会の今後の進め方について ・ 継続検討が必要と思われる重点的な課題等について - ア 議員定数の在り方について - イ 議員報酬の在り方について - ウ「袋井市議会アンケート（前回令和２年度実施）」について - エ 広報広聴委員会の常任委員会化の検討について
14	令和５年８月16日	・ 議員定数の在り方について ・ 袋井市議会アンケート実施について
15	令和５年11月21日	・ 袋井市議会アンケートの結果について ・ 予算決算特別委員会について ・ 行政視察について
16	令和５年12月20日	・ 袋井市議会アンケートの結果について ・ 予算決算特別委員会について ・ 行政視察について
行政視察	令和５年12月25日 令和５年12月26日	（１日目）岐阜県高山市議会 （２日目）岐阜県瑞穂市議会
17	令和６年１月18日	・ 袋井市議会アンケートについて ・ 予算決算特別委員会について
18	令和６年２月13日	・ 袋井市議会アンケートについて ・ 予算決算特別委員会について
19	令和６年３月15日	・ 袋井市議会アンケートについて ・ 予算決算特別委員会について ・ 議員定数について ・ 令和６年度年間予定について

令和6年度

回	開催日	内 容
20	令和6年5月21日	・ 令和6年度の取組事項について - ア 予算決算特別（常任）委員会の検討について - イ 議員定数の検討について ・ 令和6年度行政視察について
21	令和6年6月28日	・ 予算決算特別（常任）委員会の検討について ・ 議員定数の検討について ・ 令和6年度行政視察について
行政 視察	令和6年7月3日 令和6年7月4日	（1日目）新潟県柏崎市議会 （2日目）新潟県長岡市議会
22	令和6年7月19日	・ 予算決算特別（常任）委員会の検討について ・ 議員定数の検討について
23	令和6年8月21日	・ 予算決算特別（常任）委員会の検討について ・ 議員定数の検討について
24	令和6年9月25日	・ 予算決算常任（特別）委員会の検討について ・ 議員定数の検討について ・ 議会活性化特別委員会提言書について
25	令和6年10月21日	・ 議会活性化特別委員会提言書について
26	令和6年11月21日	・ 議会活性化特別委員会調査研究報告書について ・ 予算決算委員会の運営について ① 委員会導入の時期（案）について ② 議案審査の対象範囲について ③ 当局の出席範囲（案）について ④ 委員会の組織及び議案審査の流れ（案）について ⑤ 委員会の人員構成（案）について ⑥ 委員会の運営（案）について ⑦ 会議日程について ⑧ 例規の一部改正について

令和 6 年 1 2 月

袋井市議会『議会活性化特別委員会』

委員長	戸塚哲夫	副委員長	大場正昭
委員	竹野 昇	委員	木下 正
委員	佐野武次	委員	立石泰広
委員	鈴木賢和	委員	村井勝彦